

利用者及びその家族の皆様へのお願い

○新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せております。当事業所においては、これまでも施設内における感染症の発生を予防するため、日常的な業務において最大限の予防策を講じるとともに、職員に対しても、いわゆる「3密」を避けるよう徹底を図って参りました。



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。 [厚生労働省より](#)

○このような中で、4月17日に政府より全都道府県を対象とした緊急事態宣言が出され、その際首相から「不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けるようお願いする」との国民に対する要請が出されました。

○これを受けて、職員には改めて、①日常的な業務における予防策の徹底といわゆる「3密」を避けること、②旅行・帰省などの他の都道府県への移動を行わないようにすること、③他都道府県に居住する家族等に対しても帰省を控えていただくことの徹底をしております。

○全国では新型コロナウイルス感染症の発生や予防のために、既に260箇所のデイ・ショート事業所が休業をせざるを得なくなっているとの報道もあります。施設内における感染症の拡大を予防するためには、利用者及びご家族の皆様の一層のご理解とご協力も不可欠となって参りますので、下記の点の対応について、何卒宜しくお願いいたします。

皆様へのお願い

- ご利用の皆さまは、サービス利用前の検温のご協力をお願いします。体調が思わしくない場合は職員にお申し出ください。
- ご家族の皆さまにも新型コロナウイルス感染症の兆候が見受けられましたら、ご一報ください。
- ご利用者、ご家族の皆様も3密を避けていただきますようお願いいたします。
- ご利用者、ご家族の皆様への他の都道府県への不要不急の旅行・移動については控えて頂くようお願いするとともに、他都道府県にお住まいご家族等にも帰省等を控えることについてお伝えいただくようお願いいたします。

(連絡先)